

第4章 豊かな暮らしの実現に向けて

第1節 環境の保全への配慮

食料自給率^{*}が低い我が国においては、農林水産物が将来にわたって安定的に供給されることが求められており、食生活を支える農林水産業が持続的に営まれる必要があります。

県では、食品の安全確保と食品に対する信頼の確保に向けた取組に加え、環境に配慮した生産活動を推進します。

施策の内容

〔化学肥料・化学合成農薬を低減した栽培の推進〕

- 有機農業や特別栽培など環境への負荷の少ない農業（環境保全型農業^{*}）の取組を推進します。（農業経営課）
- 環境と調和した持続的な農業の展開として、エコファーマー^{*}の育成や特別栽培農産物^{*}・有機農産物^{*}の生産拡大について取り組んでおり、これらの取組により生産された農産物の消費者段階での正しい理解と認知度を高めるため、県の広報誌、県政出前講座^{*}、県のホームページ等を通じて情報提供を行うとともに、各市町広報誌への掲載についても働きかけていきます。（農業経営課）

〔低化学肥料・減農薬に関する調査研究〕

- 生物農薬、抵抗性品種等の利用や化学肥料をできるだけ使用しない環境にやさしい栽培技術の確立に関する研究に取り組みます。（農政課）

〔環境に配慮した養殖業の推進〕

- 本県の良好な漁場環境を将来にわたり維持・保全し養殖漁場を持続的に利用するため、「持続的養殖生産確保計画」に基づく適正な漁場利用を推進します。（水産振興課）
- 漁場環境への負担が少ない藻類・貝類養殖を積極的に推進します。（水産振興課）

数値目標

数値目標設定項目	現状 (H26年度 実績値)	目標年度				
		H28	H29	H30	H31	H32
有機栽培・特別栽培に取り組む 面積(ha:累計)	1,609	1,724	1,801	1,887	1,968	2,000

食料自給率：44 ページ参照 環境保全型農業：40 ページ参照
エコファーマー：40 ページ参照 特別栽培農産物：45 ページ参照
有機農産物：47 ページ参照 県政出前講座：41 ページ参照
○環境への負荷の少ない農業の取組については 39 ページに解説

環境保全型農業に関連する諸制度

エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律(H11)」にもとづき、環境にやさしい農業への取り組みが県知事によって認められた農業者の愛称です。

- 土づくり
- 化学肥料の低減
- 化学合成農薬の低減

以上の各技術を一体的に取り組む取り組み必要があります。

有機JAS農産物

平成11年に改正されたJAS法に基づき、唯一「有機農産物」の表示ができる認証制度です。

- たい肥等での土づくり
- 無化学肥料※ ※播種・植え付け前2年以上。
- 無化学合成農薬※ 使用禁止資材が指定されている
- 遺伝子組み換え技術の不使用

の条件があります。

非常に高い栽培管理技術が求められますが、環境保全への高い効果も期待できます。



長崎県特別栽培農産物

長崎県ではエコファーマーを対象としてさらに環境にやさしい農業を推進するため「長崎県特別栽培農産物認証制度」を設けています。

- 化学肥料を慣行の1/2
- 化学合成農薬（節減対象農薬）

を慣行の1/2 に抑える必要があり、高い栽培管理技術が求められます。



長崎県版GAP

GAPとは、農業生産工程管理といい、農業生産から出荷にいたるまでの各作業ごとに、環境にやさしい取り組みや安全な農産物生産のポイントを整理し、まとめたものについて管理を行っていくものです。

GAPによって環境保全型農業により効果的に取り組むことができます。

県では平成17年度に長崎県版GAP を策定し、その推進・普及につとめています。

第2節 県産食品産業の振興と発展

本県においては、食品産業は重要な産業であり、そこで生産・製造される食品が安全であることは言うまでもなく、信頼されることでその振興と発展につながっていきます。

県では、食品業界とも一体となって、平成「長崎俵物」*や「長崎四季畑」*をはじめとするブランド化や6次産業化*を進めています。

施策の内容

〔農林水産物に関する情報提供〕

- 本県農林水産物の旬の情報や安全・安心を消費者にアピールするため、ホームページを通じて平成「長崎俵物」の紹介や直売所、地産地消こだわりの店、長崎県の魚愛用店、郷土料理レシピ等の地産地消*のほか、本県農林水産業に関する情報を積極的に提供し一層の消費拡大を図るとともに、生産及び消費に係る情報を正確に消費者に伝える体制の構築を図ります。
(農山村対策室、漁政課、水産加工・流通室)



長崎がまるごと
美味しい!

長崎県の魚愛用店

〔長崎ブランドの適正表示〕

- 平成「長崎俵物」の認定、「長崎四季畑」の認証及び「長崎県特産品新作展」の募集等に際し、関係課と連携しながら、食品表示の適正化を進めます。
(水産加工・流通室、農産加工・流通室、物産ブランド推進課、食品安全・消費生活課、生活衛生課、国保・健康増進課)



平成「長崎俵物」



長崎四季畑

〔ながさきの「食の魅力」を総合的に発信〕

- 長崎県産品ブランド化・流通戦略本部で策定した基本戦略及び行動計画に基づき、重点PR商品を中心に首都圏、関西圏をターゲットに長崎フェアの開催等により県産品のブランド化を推進します。
(物産ブランド推進課)

〔食品製造業の高付加価値化〕

- 県内で付加価値を高める体制づくりと、高付加価値マーケットに合致した商品づくりを推進します。
(食品産業・産地振興室)



長崎フェア

長崎県食品の安全・安心推進計画 数値目標一覧

<第3章> 食品の安全・安心確保のための施策

第1節 生産から消費までの安全性の確保

1. 生産段階における安全性の確保

目標項目	基礎値 (H26)	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
畜産物の抗生物質の残留検査(検体/年)	300	300					畜産課
養殖力キ検査結果に基づく衛生管理の徹底(指導漁協数/年)	17	24					水産振興課

2. 製造・加工・調理・流通・販売・消費段階における安全性の確保

目標項目	基礎値 (H26)	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
食品営業施設の監視件数(件/年)	22,222	20,000					生活衛生課
食品検査件数(件/年)	2,327	2,300					生活衛生課
食品営業者に対する講習会の受講者数(人/年)	5,045	5,700					生活衛生課
学校給食研修会等参加者数(人/年)	173	300					体育保健課
県立学校給食栄養管理者・調理員等研修会参加者数(人/年)	96	100					体育保健課
食材検査結果の報告対象	20市町 県立13校	21市町/年 県立13校/年					体育保健課
豚枝肉汚染度指標(個/cm ²)	65.5	100未満					生活衛生課
食肉衛生検査データ提供頭数の割合(%/年)	91	94					生活衛生課
食肉衛生検査所情報誌発行回数(回/年)	12	12					生活衛生課
食品販売店舗等巡回調査数(件/年)	280	280					食品安全・消費生活課
無承認無許可医薬品のおそれがある健康食品等の成分検査(検体/年)	20	20					薬務行政室

第2節 より高い安全性を目指した自主的な取組

目標項目	基礎値 (H26)	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
衛生管理水準「評価段階」のステップアップした施設数(施設/年)	20	20					生活衛生課
HACCP等認定水産物加工場数(累計)	5	6	7	8	10	12	水産加工・流通室

第3節 食品に関する理解促進と信頼の確保

目標項目	基礎値 (H26)	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
「食品の安全・安心と食育のホームページ」アクセス件数(件／年)	18,898	20,000					食品安全・消費生活課
意見交換会等の開催回数(回／年)	11	6	14				食品安全・消費生活課
小中高生を対象とした食品安全教室の開催回数(回／年)	2	3					食品安全・消費生活課
意見交換会等への出席者数(人／年)	672	680	710	740	770	800	食品安全・消費生活課
「びわ太郎食育通信」の発行回数(回／年)	4	4					食品安全・消費生活課
学校給食における県産物使用割合(重量比％／年)	70.4	71					体育保健課

<第4章> 豊かな暮らしの実現に向けて

第1節 環境の保全への配慮

目標項目	基礎値 (H26)	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
有機栽培・特別栽培に取り組む面積(累計ha)	1,609	1,724	1,801	1,887	1,968	2,000	農業経営課